



平成 29 年度
子育てガイドブック



御 代 田 町

も く じ

年齢に応じた各種サービス等 ……2

1 妊娠したら ……4

- 母子手帳の交付 ……4
- 妊婦一般健康診査補助（妊婦健診） ……4

2 赤ちゃんが生まれたら ……5

- 出生届 ……5
- 医療保険（健康保険）の加入手続き ……5
- 児童手当 ……5
- ながの子育て家庭優待パスポート ……6
- 「赤ちゃんの本」等の配布 ……6
- 出産育児一時金 ……6
- 福祉医療費給付金 ……6
- 出産祝金 ……7
- 子育て応援金 ……7

3 予防接種について ……8

4 健康診査の受診について ……9

- 乳児一般健康診査（乳児健診） ……9
- 4カ月児健診 ……9
- 10カ月児健診 ……10
- 1歳6カ月児健診 ……10
- 3歳児健診 ……10

5 健康相談・訪問・育児教室 ……11

- 新生児訪問（こんにちは赤ちゃん事業） ……11
- 乳幼児健康相談 ……11
- ふれあい教室 ……11
- モグモグ教室 ……12
- 2歳児すくすく教室 ……12
- 5歳児健やか教室・相談会 ……12

6 子どもの病気と応急手当 ……13

- 病気の見分け方 ……13
- 応急手当 ……14

7 保育園について ……15

- 保育園（公立） ……15
- 延長保育 ……15
- 一時保育 ……16
- 未満児専門認可保育所（私立） ……17
- 延長保育 ……17

8 幼稚園について ……18

- 幼稚園（私立） ……18
- 延長保育 ……18
- 一時預かり ……18
- 私立幼稚園就園奨励事業 ……18

9 その他の保育について ……19

- ショートステイ ……19
- ファミリーサポート・センター ……19

10 就学児童の放課後の居場所 ……20

11 つどい・ふれあい・交流の場 ……20

- 児童クラブ ……20
- ひだまりっこ ……20
- にこにこ広場 ……20
- つくしんぼの会 ……21
- 地域の縁側あさひ ……21
- 児童館 ……22
- 図書館 ……22
- こども自然探検隊 ……22
- 考古学ひろば ……22
- スポーツ少年団 ……23
- ステップアップスクール ……23
- ライフルーム ……23
- 心理相談 ……23

12 病気・障害のあるお子さんの支援 ……24

- 特別児童扶養手当 ……24
- 障害児福祉手当 ……24
- 福祉医療費給付金 ……24
- 小児慢性特定疾患医療給付 ……24
- 補装具の交付 ……25
- 特別支援教育就学奨励費 ……25
- タイムケア事業 ……25
- 病児・病後児保育 ……25
- 障害児保育 ……25
- 障害児への支援体制 ……25



13 ひとり親等家庭への支援 ……26

- 児童扶養手当 ……26
- 福祉医療費給付金 ……26
- 要保護及び
準要保護児童生徒援助費 ……26

14 児童虐待について ……27

- 町内遊場、病院施設等MAP ……28
- 関係機関一覧、施設等 ……29
- 子育てガイドブック早見表 ……31

年齢に応じた各種サービス等

	妊娠	1カ月	6カ月	1歳～
健康	妊婦一般健康診査	乳児一般健康診査	乳幼児健康相談 新生児訪問 4カ月児健康診査 10カ月児健康診査 予防接種	1歳6カ月児健康診査
制度・手続き	母子手帳の交付 ながの子育てパスポート交付	出生届 医療保険の加入 赤ちゃんの本交付 出産育児一時金	記念樹贈呈	 福祉医療費給付金 児童手当
子育て		ふれあい教室 	モグモグ教室 ブックスタート 保育園未満児保育	病児・病後児保育 2歳児すくすく教室 保育園一時保育
	心理相談 ・ ショートステイ ・ ファミリーサポートセンター			

3～6歳

小学校 中学校 高校

乳幼児健康相談

3歳児健康診査

予 防 接 種

※病気・障害のあるお子さんの支援

- ・ 特別児童扶養手当
- ・ 障害児福祉手当
- ・ 補装具の交付
- ・ タイムケア事業
- ・ 障害児保育
- ・ 特別支援教育就学奨励費
- ・ 福祉医療費給付金
- ・ 小児慢性特定疾患医療給付

子育て応援金



※ひとり親家庭等への支援

- ・ 児童扶養手当
- ・ 福祉医療費給付金

私立幼稚園就園奨励

- ・ 要保護及び準要保護児童生徒援助費

福 祉 医 療 費 給 付 金

児 童 手 当

にこにこ広場

つくしんぼの会

ひだまりっこ

5歳児健やか教室・相談

保育園・幼稚園
(延長保育・一時保育)

児童クラブ

ステップアップスクール

ライフルーム

セカンドブック

考古学ひろば

子ども自然探検隊

ス ポ ー ツ 少 年 団



児 童 館

心 理 相 談 ・ ショートステイ ・ ファミリーサポートセンター

1 妊娠したら

安心して赤ちゃんを迎えられるよう支援します。

母子健康手帳の交付

保健福祉課 健康推進係(32-2554)

対象者	医師・助産師の診断を受け、妊娠のわかった方
必要な物	医療機関から発行される「妊娠届」
内容	母子健康手帳は、お母さんとお子さんの健康管理のため記録を残しておくもので、妊娠経過やお子さんの成長を記しておくために必要です。
場所	健康推進係

妊婦一般健康診査(妊婦健診)

保健福祉課 健康推進係(32-2554)

対象者	御代田町に住所のある方（母子健康手帳が交付されている方）
必要な物	医療機関から発行される「妊娠届」
内容	妊婦健診 14 回・超音波健診 4 回を限度とし実施します。
審査の助成	妊婦診査にあたり母子健康手帳と併せて補助券を交付します。

～MEMO～

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



2 赤ちゃんが生まれたら

おめでとうございます。各種の手続きを済ませましょう。

出生届		町民課 住民係(32-3114)
届出人	父または母	
必要な物	出生届(届出書の出生証明書に医師などから証明を受けてください) 母子健康手帳、印鑑	
届出のできる場所	住所地、本籍地、出生地の役所・役場	
届出期間	生まれた日から14日以内に届出をしてください。	
※ 命名は常用漢字、人名用漢字の範囲内で決めてください。		
※ 出生届の時に「記念樹の贈呈」のはがきをお渡しします。		

医療保険(健康保険)の加入手続き

内容	出生届を出したら、医療保険の加入手続きをしましょう。社会保険に加入している方は、勤務先の健康保険担当者に届出をしてください。国民健康保険の方は、出生届の時にお渡しします。
必要な物	母子健康手帳、印鑑、既に交付されている健康保険証

児童手当

町民課 こども係(32-3114)

対象者	中学生(15歳到達後最初の3月末まで)以下の児童を養育されている方
必要な物	お子さんが生まれた時、転入した時: 印鑑、個人番号のわかるもの、申請者の保険証、申請者の所得証明書(転入時)、申請者(養育者)名義の通帳の写し等
申請先	こども係
支給月額	・3歳未満児 15,000円 ・3歳から小学校修了の第1子、第2子 10,000円、第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得超過世帯 5,000円
支給日	2月、6月、10月の10日に指定口座へ振り込みます。ただし、10日が休日の場合は、直後の平日になります。
※ 公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。	
※ 受給されている方は、毎年6月に現況届の提出が必要になります。(健康保険が国民健康保険の方以外は、保険証の写しも必要です。)	

ながの子育て家庭優待パスポートの交付**町民課 こども係(32-3114)**

対 象 者	18歳未満のこどもがいる世帯と妊婦さんがいる世帯
内 容	買い物などの際に全国の加盟店でカードを提示すると各種サービスが受けられます。母子手帳交付時、出生届または転入届の際にお渡しします。

「赤ちゃんの本」等の配布**保健福祉課 健康推進係(32-2554)**

内 容	出生届が済みましたら、保健福祉課にお出かけください。「赤ちゃんの本」、「予防接種と子どもの健康」、「乳児一般健康診査受診票」「子育てガイドブック」をお渡しいたします。
※ 「赤ちゃんの本」には、健康診査のおたすね票、予防接種予診票、各種教室のおたすね票が綴られています。大切に保管してください。	
※ 「予防接種と子どもの健康」には、主に予防接種の説明が記載されています。接種の前に必ずお読みください。	
※ 「乳児一般健康診査受診票」は、1ヶ月健診を医療機関で受診される時にご利用ください。	

出産育児一時金**保健福祉課 健康推進係(32-2554)**

対 象 者	国民健康保険又は社会保険に加入している方が出産された時
支 給 額	一児ごとに42万円が支給されます。
必要な物	保険証、母子健康手帳、通帳の写し等
申 請 先	国民健康保険の方：健康推進係 社会保険の方：勤務先若しくは勤務先を管轄している社会保険事務所（証明書をご用意ください。）

福祉医療費給付金**保健福祉課 福祉係(32-6522)**

内 容	出生の日から満15歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、障害者、ひとり親家庭等に対し、健康保険を使用して通院・入院をした際に、医療費を助成する制度です。
必要な物	お子さんの保険証(ただし、出生時は保険証ができていないので、お子さんを扶養する方の保険証)、印鑑、通帳の写し等

出産祝金

町民課 こども係(32-3114)

対象者	町内に住民登録のある出生児を養育する町内に住民登録がある保護者
支給額	一児に1回のみ1万円が支給されます。
必要な物	申請書、印鑑、通帳の写し等
申請先	こども係

子育て応援金

町民課 こども係(32-3114)

対象者	3歳に達した子どもを養育する1月1日現在で町内に住民登録のある保護者
支給額	一児に1回のみ2万円が支給されます。
必要な物	申請書、請求書、印鑑
申請先	こども係

~MEMO~



3 予防接種について

赤ちゃんの病気を予防するため予防接種を受けましょう。

種別	方法	標準年齢	対象年齢	回数
BCG	個別	5～8カ月	1歳に至るまでの間	1回
ヒブワクチン	個別	初回接種開始は2～7カ月に至るまで	2カ月以上5歳に至るまでの間	3回
		追加接種：7カ月～1歳1カ月		1回
小児用肺炎球菌ワクチン	個別	初回接種開始は2～7カ月に至るまで	2カ月以上5歳に至るまでの間	3回
		追加接種：1歳～1歳3カ月		1回
四種混合	個別	1期初回：3カ月～1歳	3カ月～7歳6カ月に至るまでの間	3回
		1期追加：1歳～1歳6カ月		1回
B型肝炎	個別	3回：2カ月～9カ月に至るまで	1歳に至るまでの間	3回
不活化ポリオ	個別	1期初回：3カ月～1歳	3カ月～7歳6カ月に至るまでの間	3回
		1期追加：1歳～1歳6カ月		1回
麻しん・風しん混合	個別	1期：1歳～2歳	1歳～2歳	1回
		2期：5歳以上7歳未満にある年長児	5歳以上7歳未満にある年長児	1回
日本脳炎	個別	1期初回：3歳～4歳	6カ月～7歳6カ月に至るまでの間	2回
		1期追加：4歳～5歳		1回
		2期：9歳～10歳	9歳～13歳未満	1回
水痘	個別	1期初回：1歳～1歳3カ月	1歳から3歳に至るまでの間	1回
		1期追加：6カ月～1年		1回

・詳しくは『暮らしのカレンダー』をご覧ください。

※お問い合わせ先：保健福祉課 健康推進係(32-2554)

接種の際に必要な持ち物

・母子健康手帳 ・予診票（御代田町で発行したものに限りです）

※両方持参されなければ接種ができませんので、ご注意ください。

4 健康診査の受診について

健康診査を通じて、お子様の成長を支援します。

乳児一般健康診査(乳児健診) 保健福祉課 健康推進係(32-2554)

対象者	生後1カ月程度の乳児
内容	生後1カ月程度の乳児の発育発達が順調か医療機関(出産をした病院等)で受診します。
診査の助成	出生届の際に補助券を交付します。

4カ月児健康診査

保健福祉課 健康推進係(32-2554)

対象者	4カ月児～5カ月児
場所	御代田町保健センター
日程	「暮らしのカレンダー」で確認してください。 (毎年各戸に配布されます。区に加入されていない方は、配布されませんので、総務課にお問い合わせください。)
内容	身体測定、問診、内科診察、離乳食のお話、個別相談
必要な物	母子健康手帳、「赤ちゃんの本」にあるおたずね票、バスタオル、おむつ(状況に応じて)

～MEMO～



10カ月児健康診査

保健福祉課 健康推進係(32-2554)

対象者	10カ月児～11カ月児
実施場所	御代田町保健センター
日程	「暮らしのカレンダー」で確認してください。
内容	身体測定、問診、内科診察、虫歯予防のお話、個別相談
必要な物	母子健康手帳、「赤ちゃんの本」にあるおたずね票、バスタオル、おむつ(状況に応じて)

【フックスタート事業】 町から絵本を差し上げます。

1歳6カ月児健康診査

保健福祉課 健康推進係(32-2554)

対象者	1歳6カ月児～1歳7カ月児
実施場所	御代田町保健センター
日程	「暮らしのカレンダー」で確認してください。
内容	身体測定、問診、内科診察、歯科診察、虫歯予防のお話、個別相談

3歳児健康診査

保健福祉課 健康推進係(32-2554)

対象者	3歳児
実施場所	御代田町保健センター
日程	「暮らしのカレンダー」で確認してください。
内容	身体測定、問診、内科診察、虫歯予防のお話、尿検査、視機能検査、個別相談

5 健康相談・訪問・育児教室

安心して子育てができるようお手伝いをさせていただきます。

新生児訪問(こんにちは赤ちゃん事業) 保健福祉課 健康推進係(32-2554)

対象者	住民票登録されている、乳児とお母さん
日時	生後1カ月～2カ月の間
場所	各ご家庭への訪問
内容	保健師が育児や産婦の健康について相談をお受けします。

乳幼児健康相談 保健福祉課 健康推進係(32-2554)

対象者	ご希望される方
日時	4・10カ月児健康診査の日の 午前10:00～11:00
場所	御代田町保健センター
内容	身長・体重測定と保健師、栄養士による健康・栄養等の相談

ふれあい教室 保健福祉課 健康推進係(32-2554)

対象者	2カ月児・3カ月児
日時	「暮らしのカレンダー」で確認してください。
場所	御代田町保健センター
内容	おかゆの試食をしながら離乳食開始についてお話をします。 親同士の交流の場として子育てについて情報交換もできます。
必要な物	おたずね票、母子健康手帳、バスタオル、オムツ等

モグモグ教室

保健福祉課 健康推進係(32-2554)

対象者	7カ月児・8カ月児
日時	「暮らしのカレンダー」で確認してください。
場所	御代田町保健センター
内容	離乳食を食べながら、食べ方の発達段階にあわせた離乳食の進め方や虫歯予防などについて、お話ができる場所です。
必要な物	おたずね票、母子健康手帳、バスタオル、オムツ、ご家庭で使用している離乳食のスプーン等

2歳児すくすく教室

保健福祉課 健康推進係(32-2554)

対象者	2歳児
日時	個別に通知をお送りします。
場所	御代田町保健センター
内容	子どもの運動、栄養、成長などのお話や、親子遊びを通じて健康づくりを学ぶ教室です。
必要な物	通知した文書をご覧ください。

5歳児健やか教室・相談会

保健福祉課 健康推進係(32-2554)

対象者	5歳児と保護者
日時	保育園・幼稚園等を通じてご連絡いたします。
実施場所	御代田町保健センター
内容	5歳児の健康づくりと子育て相談等を実施します。 <ul style="list-style-type: none">・5歳児…絵本の読み聞かせ、サーキット運動等・保護者…子育て・就学等についての個別相談、歯科・栄養講話・5歳児・保護者合同…親子遊び等

6 子どもの病気と応急手当

お子様の普段の様子に気をつけましょう。

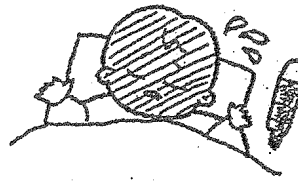
病気の見分け方

心配なとき ①

ハッキリとした症状はなくても、下のような状態の時は小児科へ



食欲がない



熱があり、ぐったりしている



顔色が悪い
ぐったりしている



すぐに吐いてしまう



下痢がつづく

心配なとき ②

ちょっとした発熱や下痢、咳などがあっても下のようなら大丈夫

様子を見よう!



★ご機嫌がよい
★ニコニコしている
★顔色がよい
★目がイキイキ



★動きが活発
★よく遊ぶ



★食欲がある
★食事を食べなくても、好きなおやつには手を出す



★よく眠る
★目覚めも機嫌もよい

応急手当

◆やけどをした時

直ちに流水で十分に冷やし、病院へ連絡する。

◆鼻血が出た時

- ①襟元をゆるめ、毛布やクッションで頭を高くして寝かせる。
- ②出血している方の小鼻の先を上に向けて、4～5分押さえる。

◆たばこを食べた時

- ①食べた量が、紙巻たばこ長さ2cm以下の時は、そのまま数時間様子を見る。
- ②2cm以上の量なら、指を入れ吐かせて医師へ。
- ③たばこが入っている液体を飲んだ場合は、吐かせて医師へ。

◆ボタン型電池

- ①飲み込んだら、直ちに病院へ。
- ②鼻や耳に入れて取り出せない時は、直ちに医師へ。

◆頭を打った時

- ①意識が無く、顔が青ざめている。
- ②耳や鼻から出血している。
- ③嘔吐、痙攣、頭痛などがある。

救急車で病院へ

119番



こんな時は、ひとまず安心

- ①打った直後大声で泣いて、後にけろっとしている。
- ②コブはできたが、他に異常がみられない。
- ③意識がハッキリしている。
- ④嘔吐、ひきつけなど変わった様子が見られない。

7 保育園について

御代田町には2つの公立保育園があります。
 保育園は、保護者が仕事や病気により、家庭で保育のできない保護者に代わって保育をする施設です。

保育園(公立)

町民課 こども係(32-3114)

保 育 園	やまゆり保育園 32-2436 雪窓保育園 32-4166
入園の条件 (いずれか)	<ul style="list-style-type: none"> ・昼間家庭の外で仕事をしている。 ・昼間家庭内で家事以外の仕事をしている。 ・母親が妊娠中又は出産後間もないこと。 ・保育にあたる保護者が病気、心身に障害がある。 ・常時病人や心身に障害のある人を介護している。 ・その他保育ができない特別な理由がある。
対 象 者	就学前の子ども（概ね離乳が完了していること）
通常保育時間	(概ね1日8時間) ・平 日 8:00~16:00 ・土曜日(希望保育) 8:00~16:00 (土曜日 4~9月:雪窓保育園 10~3月:やまゆり保育園)
保 育 料 金	住民税の課税状況によって決まります。
申 請 先	毎年10月頃に、在園児も含め、翌年度の入園希望者の申請受付をします。指定した申請期間内に、こども係に必要な書類を提出してください。 転入、就職等で途中入園を希望される場合も、こども係にご相談ください。

延長保育

やまゆり保育園(32-2436) 雪窓保育園(32-4166)

対 象 者	やまゆり・雪窓保育園に入園している園児
延長時間	平 日 (標準時間) 午後6:30~7:00 (短時間) 午前7:30~8:00 午後4:00~7:00 土曜日(短時間) 午前7:30~8:00 午後4:00~6:00
保育料金	70円/30分毎
申 請 先	各保育園に申込書を提出して下さい。

一時保育

雪窓保育園(32-4166)

杉の子幼稚園附属保育園つくしんぼ(31-6360)

町民課 こども係(32-3114)

<p>対 象 者</p>	<p>(雪窓保育園) 町内に居住し、おおむね離乳が完了している就学前児童で、 一時的な理由により家庭で保育ができない児童 (保育園つくしんぼ) 一時的な理由により家庭で保育ができない児童</p>											
<p>場 所</p>	<p>(雪窓保育園) 平 日 雪窓保育園 土曜日 4～9月：雪窓保育園 10～3月：やまゆり保育園 (保育園つくしんぼ) 月～土曜日 保育園つくしんぼ</p>											
<p>一時保育の条件 (いずれか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の労働、職業訓練、就学等の理由により、概ね週3日を限度に断続的に家庭での保育が困難となる場合。 保護者の傷病、事故、災害、出産、介護による場合。 看護、冠婚葬祭等の理由により、緊急又は一時的に家庭での保育が困難となる場合。 保護者の育児疲れ解消等のために一時的に保育が必要となった場合。 <p>※以上のような理由の場合、一時的に家庭保育ができない時に保育園でお預かりします。</p>											
<p>時 間</p>	<p>月曜日～土曜日 通常保育の午前8：00～午後4：00 ※ただし緊急やむを得ない場合は相談に応じます</p>											
<p>保 育 料 金</p>	<p>(雪窓保育園)</p> <table border="1" data-bbox="550 1332 1364 1556"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>3歳未満</th> <th>3歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">料 金</td> <td>8時間まで1時間ごと (1時間未満の場合は1時間とする)</td> <td>360円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>8時間を超える場合 30分ごと (30分未満の場合は30分とする)</td> <td>180円</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(保育園つくしんぼ) 1時間 300円 給食費 250円</p>	区 分		3歳未満	3歳以上	料 金	8時間まで1時間ごと (1時間未満の場合は1時間とする)	360円	200円	8時間を超える場合 30分ごと (30分未満の場合は30分とする)	180円	100円
区 分		3歳未満	3歳以上									
料 金	8時間まで1時間ごと (1時間未満の場合は1時間とする)	360円	200円									
	8時間を超える場合 30分ごと (30分未満の場合は30分とする)	180円	100円									
<p>申 請 先</p>	<p>雪窓保育園 杉の子幼稚園附属保育園つくしんぼ</p>											

～MEMO～

.....

.....

.....



御代田町には2つの未満児専門保育園があります。

未満児専門認可保育所(私立)

町民課 こども係(32-3114)

保 育 園	たんぽぽ保育園 杉の子幼稚園附属保育園つくしんぼ	32-5396 31-6360
入園の条件 (いずれか)	保育園の入園条件 (P15) と同じです。	
対 象 者	3歳未満児	
時 間	(たんぽぽ保育園) ・平日(標準時間) 7:45~18:45 (短時間) 7:45~15:45 ・土曜日(希望保育) 7:45~15:45 (保育園つくしんぼ) ・平日(標準時間) 7:30~18:30 (短時間) 8:00~16:00 ・土曜日(希望保育) (標準時間) 7:30~18:00 (短時間) 8:00~16:00	
保 育 料 金	住民税の課税状況によって決まります。	
手 続 き	保育園の手続きと同じです。	

未満児専門認可保育所の延長保育

たんぽぽ保育園(32-5396) 保育園つくしんぼ(31-6360)

対 象 者	たんぽぽ保育園、保育園つくしんぼに入園している園児	
時 間	(たんぽぽ保育園) 平日(標準時間) 午後6:45~7:00 (短時間) 午前7:30~7:45 午後3:45~7:00 土曜日(短時間) 午前7:30~7:45 (保育園つくしんぼ) 平日(標準時間) 午後6:30~7:00 (短時間) 午前7:30~8:00 午後4:00~7:00 土曜日(短時間) 午前7:30~8:00	
保 育 料 金	(たんぽぽ保育園) 70円/15分毎 (保育園つくしんぼ) 70円/30分毎	
申 請 先	希望される場合は各保育園に申込書を提出して下さい。	

8 幼稚園について

自然の中で多くの経験をしながら、たくましい体を、考える力を、そして豊かな心思いやりの心を育てたい、そんな学びの場です。

幼稚園		杉の子幼稚園(32-4640)
幼稚園		杉の子幼稚園(大字御代田 2774)
対象者		満3歳児～5歳児
申請先		9月下旬から受付開始 入園申込書に記入の上、入園希望児同伴で申込に来園してください。
時間		平日 午前8:40～午後2:20
保育料金		入園料 15,000円 保育料金 17,600円/月 その他の費用 教材費、給食費、育成費、バス代など ※同時第2子入園の場合は 入園料 7,500円 保育料金 月額から1万円差し引きます。

延長保育		杉の子幼稚園(32-4640)
対象者		杉の子幼稚園に入園している園児
延長時間		平日 午前7:40～8:40、午後2:20～6:30
保育料金		費用無料 ※ただし、18:00～18:30は70円

一時預かり		杉の子幼稚園(32-4640)
対象者		2歳児～5歳児
利用時間		平日 午前9:00～午後4:00 ※ただし、休園日はご利用いただけません。
料金		300円/1時間
その他		予約が必要です。(前日までにお電話でお願いします。) お昼の時間にかかる時は、必ずお弁当を持参してください。
申請先		杉の子幼稚園

私立幼稚園就園奨励事業		町民課 こども係(32-3114)
--------------------	--	-------------------

住民税の額に応じ、保育料の補助を行います。年1回支給されます。

9 その他の保育について

ショートステイ(子育て支援短期入所) 町民課 こども係(32-3114)

対象者	町内にお住まいの18歳未満の子ども
場所	軽井沢町 軽井沢学園
利用条件 (いずれか)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者が疾病にかかり、または負傷していること ○ 保護者が妊娠中または出産後間がないこと ○ 同居の親族を看護していること ○ 震災、風水害、火災その他の災害により被災し、または災害の復旧に当たっていること ○ 冠婚葬祭、転勤等、社会的な事由により不在であること ○ 育児疲れ、特別な配慮を必要とする子どもの看病疲れ、または育児不安の状態であること <p>※お子さんの状況によりお断りや途中お迎えをお願いする場合があります。 ※対象となるお子さんの体調、施設定員の超過等により、利用できない場合があります。</p>
利用期間	原則として7日以内(6泊)
費用	世帯及び市町村民税課税状況、対象児童の年齢に応じて1泊につき負担(0円~5,350円)があります。
申請先	事前に申請が必要となりますので、町民課こども係に利用申込書を提出してください。

ファミリーサポート・センター 社会福祉協議会 福祉係(32-1100)

対象者	概ね12歳までの児童
場所	原則として援助会員の家庭
利用条件	会員登録制(子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(援助会員)) 午前9:00~午後6:00
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設までの送り迎え ・ 保育所、幼稚園の開始前や終了後の預かり ・ 学校の放課後の預かり ・ 買い物や美容院など外出の際の預かり ・ 冠婚葬祭や他のこどもの学校行事の際の預かり等
費用	500円/時間 早朝、夜間の加算あり(当事者同士で調整可)
申請先	みよたファミリーサポートセンター(社協) コーディネーターが会員相互の橋渡しをします。

10 就学児童の放課後の居場所

児童クラブ

町民課 とも係(32-3114)

地域の児童健全育成の拠点として、児童の遊び、健康の増進、そして情緒豊かになることのお手伝いをします。

児 童 館	東原児童館 32-5769 大林児童館 32-0154
対 象 者	仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童 東原児童館・大林児童館 小学校1年生から6年生まで
時 間	平 日 : 下校時～午後6時 土曜日または長期休暇 : 午前8時～午後6時 ※ただし土曜日については町内1館のみの開館になります。 ・ 4月～9月 : 大林児童館 ・ 10月～3月 : 東原児童館

11 つどい・ふれあい・交流の場

ひだまりっこ

町民課 とも係(32-3114)

児童館において、親子のふれあいや、親同士の交流・仲間づくりができます。

対 象 者	町内にお住まいの幼児親子
開催日・場所	・火曜日 : 東原児童館 ・木曜日 : 大林児童館
時 間	午前10時～11時30分
内 容	手遊び、絵本の読み聞かせ、季節に応じた遊びをします。 こども同士で遊んだり、親が交流したり情報交換もできます。

にこにこ広場

やまゆり保育園(32-2436) 雪窓保育園(32-4166)

保育園において、園児や親子で遊ぶなど、気軽に交流ができます。

対 象 者	町内の未就園児と保護者
場 所	年4回(6月、8月、10月、1月)にやまゆり保育園、雪窓保育園で開催しています。

つくしんぼの会

杉の子幼稚園(32-4640)

幼稚園において、園児や親子で遊ぶなど、気軽に交流ができます。

対象者	町内の未就園児(2~3歳児)とお母さん
場所	杉の子幼稚園
時間	毎月第2・第4土曜日 午前10時~11時
費用	無料です。

地域の縁側あさひ

社会福祉協議会(32-1100)

親子の交流の場として、利用できます。

対象者	子育て中の親とお子さん
開催日	毎週月・金曜日 ※他の曜日もご利用いただけます。

~MEMO~

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



児童館

町民課 こども係(32-3114)

児 童 館	東原児童館 32-5769 大林児童館 32-0154
対 象 者	町内における18歳未満のすべての児童
開館時間	月曜日～土曜日 午前10時～午後6時(飲食は原則できません) ※ただし土曜日については町内1館のみの開館になります。 ・ 4月～9月：大林児童館 ・ 10月～3月：東原児童館
内 容	毎月の行事予定は「広報やまゆり」に掲載します。 自由に遊ぶことができます。

図書館

御代田町立図書館(32-0800)

「おはなしの会」幼児から小学生を対象とし、ボランティアによる読み聞かせを行っています。(詳しくは図書館までお問い合わせ下さい。)

【セカンドブック事業】 小学校1年生の児童に本を差し上げます。



こども自然探検隊

教育委員会 生涯学習係(32-2170)

対 象 者	小学生
内 容	年5回(5～11月)開催。地域の自然を探検し、その大切さ、すばらしさを学びながら人間関係の形成を養います。

考古学ひろば

御代田町立博物館(32-8922)

対 象 者	小学校4～6年生
内 容	年5～7回開催。考古学体験学習を通じ、郷土の文化、歴史への関心と理解を高めます。

スポーツ少年団

B&G 海洋センター(32-6114)

対 象 者	小学生、中学生、高校生
内 容	野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、空手道、カーリング、硬式テニス、SAQ

ステップアップスクール

教育委員会 学校教育係(32-9100)

対 象 者	中学校3年生
内 容	希望する生徒の基礎学力の向上を目指し、毎週水曜日(6~3月)の放課後及び夏季休暇

ライフルーム

御代田中学校(32-2117)

対 象 者	小学生、中学生
内 容	家庭に引きこもりがちな生徒のよりどころとして設置

心理相談

教育委員会 生涯学習係(32-2770)

対 象 者	町民
内 容	毎週水曜日の午後(要予約)に心の悩み・子育て等の相談に応じています。

~MEMO~

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



12 病気・障害のあるお子さんの支援

病気や障害のあるお子さんに対し支援を行っています。

特別児童扶養手当		保健福祉課 福祉係(32-6522)
対象者	身体・知的・精神に障害のある20歳未満のお子さんを家庭で養育されている保護者	
支給金額	1級：51,450円/月額 2級：34,270円/月額	
支給月	毎年4・8・12月に支給になります。 (12月支給分は11月に支給します)	
必要な物	住民票謄本、戸籍謄本、診断書(省略できる場合あり)、印鑑、通帳、個人番号のわかるもの、その他必要書類	

障害児福祉手当		保健福祉課 福祉係(32-6522)
対象者	20歳未満で、日常生活において常時介護を必要とする重度障害児(該当となる障害の程度については、お問い合わせ下さい)	
支給金額	14,580円/月額	
支給月	毎年2・5・8・11月に支給になります。	
必要な物	戸籍謄本、住民票謄本、診断書、印鑑、通帳、障害者手帳、個人番号のわかるもの、その他必要書類	

福祉医療費給付金		保健福祉課 福祉係(32-6522)
内容	身体障害者手帳1～4級、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳A1～B1をお持ちのお子さんが健康保険を使用して通院・入院した際に、医療費を助成する制度です。	
必要な物	お子さんの保険証、印鑑、通帳、障害者手帳等	

小児慢性特定疾患医療給付		佐久保健福祉事務所(0267-63-3111)
対象者	18歳未満で小児慢性特定疾患の国基準に該当し、治療しているこども	
内容	県知事が委託した医療機関に入院、または通院された時の医療費を助成します。	

補装具の交付

保健福祉課 福祉係(32-6522)

対象者	身体障害者手帳を持っている児童
内容	身体上の障害を補うため、必要に応じ補装具の交付、修理を行います。

特別支援教育就学奨励費

教育委員会 学校教育係(32-9100)

対象者	小・中学校の特別支援学級に入級する児童・生徒の保護者
内容	学用品、通学用品等の一部を援助

タイムケア事業

保健福祉課 福祉係(32-6522)

対象者	在宅の障害児
内容	介護者が一時的に介護できない時に、施設・近隣において介護をサポートします。

病児・病後児保育

町民課 こども係(32-3114)

対象者	町内に居住し、病気の治療中又は回復期にあり、集団保育が適当でない1歳から小学校就学前のこども
内容	上記のこどもで、保護者のやむを得ない事情により家庭で保育できない場合、専用の保育室で看護師等の専門スタッフがお預かりするサービスです。
場所	病児保育実施機関・・・浅間総合病院 病後児保育実施機関・・・岸野保育園

障害児保育

町民課 こども係(32-3114)

障害があるこどもをもつ保護者で、仕事や病気等の理由から、子どもの面倒が見られない場合に保育園でお預かりするなど、ご相談に応じて支援させていただきます。

障害児への支援体制

保健福祉課 福祉係(32-6522)

障害がある幼児から中学生までを対象とし、個々の障害に応じた支援を、関係機関が連携した体制により行います。

13 ひとり親家庭等への支援

児童扶養手当

保健福祉課 福祉係(32-6522)

対象者	ひとり親で18歳未満の児童を養育している方
支給金額	42,290円/月額 第2子は 9,990円～5,000円加算。 第3子以降 5,990円～3,000円加算。 ※所得により全部または一部支給停止あり
支給月	毎年4・8・12月に支給になります。
必要な物	住民票謄本、戸籍謄本、印鑑、通帳、個人番号のわかるもの、 その他必要書類

福祉医療費給付金

保健福祉課 福祉係(32-6522)

内容	ひとり親家庭に対し、健康保険を使用して通院、入院した際に、 医療費を助成する制度です。
必要な物	お子さんの保険証、印鑑、通帳等

要保護及び準要保護児童生徒援助費 教育委員会 学校教育係(32-9100)

対象者	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者
給付内容	学用品、通学用品等の一部を援助

~MEMO~

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



14 児童虐待について

保健福祉課 福祉係(32-6522)

子どもを監護している人が、身体的暴力、性的行為の強要、不当な扱い、明らかに不適切な養育、言葉による帯やかしなどによって子どもの心身を傷つけ、健全な成長や発達を妨げる行為を言います。

虐待の種類

◆身体的虐待

殴る、たたく、蹴る、床に投げつける、首を絞める など

◆性的虐待

子どもに対し、性的ないたずらや性的な関係を強要する など

◆ネグレクト

食事を与えない、身の回りの世話をしない、面倒をみない

◆心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い など

子育ての悩み…

子育ては楽しいものですが、子育てで孤立していたり、完璧を求めすぎてしまいますと、その楽しさを感じる事が難しくなってしまいます。

今子育てに不安や悩みをお持ちでないですか？抱え込まずに相談しましょう。

地域の皆様へ

子育ては家庭ばかりでなく地域の支えが必要です。皆さんのちょっとした心くばり、やさしさが虐待を未然に防げることもあります。ぜひご協力をお願いします。

～～ 児童憲章（基本綱領） ～～

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。

本誌は平成 29 年度の情報をもとに作成しております。
制度の改正等により内容が変更となる場合がございますので、ご確認の上
ご利用ください。

発 行

〒389-0292

長野県北佐久郡御代田町大字御代田 2464 番地 2

御代田町町民課こども係

電話 0267-32-3114